

第 67 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 3 年 8 月 1 2 日（木）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

8 月 11 日の新規感染者数は、一昨日の 65 人から少し減ったものの 60 人、昨日までの直近 1 週間の累積新規感染者数は 339 人となり、5 月 12 日のピーク 329 人を超え過去最高となった。また、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率は 45.7%と、高い水準で推移しており、非常に厳しい状況となっている。

議題 2 「本県における今後の対応について」

[結果]

こうした感染急拡大の状況から何としても脱するため、今月 9 日から「緊急事態対策期」に移行し、県民の皆さま、事業者の皆さまにご協力をいただきながら、感染拡大防止に向けて取り組んでいるところであるが、今回さらに、より一層の対策を講じることとする。

人の流れ、いわゆる人流を抑制し、人と人との接触の機会を減らすことにより、感染リスクの低減を図ることが極めて重要であることから、不要不急の外出自粛を徹底していただくとともに、施設に人が密集することを抑制するため、集客施設において、次のことにご協力いただくことを働きかけていく。

- ・業種別ガイドラインを遵守すること。
- ・施設の入場者の整理・誘導、人数管理・人数制限などを行うこと。
- ・入場整理等を行っている旨をホームページ等を通じて広く周知すること。
- ・ポイントデーなど、集客イベントの実施を自粛すること。
- ・特に、感染が広がっている地域における大規模な集客施設では、人流を抑制し、人と人との接触機会を減らす観点から、営業日や営業時間の見直しを含め、感染リスクを引き下げる適切な対策を行うこと。

これらのお願いは、資料に記載のとおり、法によらない協力依頼であるが、働きかけの対象となる集客施設は、例示しているとおりである。集客施設に係る事業者の皆さま、県民の皆さまには、これまで以上にご負担をおかけすることになり、誠に恐縮であるが、感染拡大防止のため、是非ともご協力をお願いする。

次に、県有施設等における対応については、既に、8 月 8 日に開催した第 66 回本部会議にて、栗林公園やさぬきこどもの国など、特に県内外から多くの集客が見込まれる県有施設 6 施設につ

いて、9日から31日までの間、原則、休館・休園とすることを決定し、実施しているところであるが、これに加えて、一定程度の集客が見込まれる観光・レジャー等に関する県有施設等についても、人流の抑制を図り、人と人との接触機会を減らす観点から、休館・休園や、利用の自粛のほか、開館・開園時間を短縮するなどの対応をとるものである。

また、県内の各市町に対しても、県有施設等における対応と同様な措置を講じていただくよう、協力を要請することとする。

こうした対策に加えて、YouTubeを活用した啓発動画の配信や、交通結節点である高松駅、高松港フェリーターミナル、高松空港などでの電子掲示板等による啓発、マリンライナーでの車内放送などにより、若い世代の方々をはじめ、県民の皆さまに対する感染拡大防止に向けた広報、啓発、呼びかけを一層強化して行っていく。

本来ならば、お祭りなどが各地で行われるお盆の時期を迎えているが、県民の皆さまには、マスクの着用や、会食や飲み会の自粛、旅行、帰省等を我慢していただくなど、長期にわたってご協力いただき、本当にありがたく思っている。この間、さらにお願いをすることになるが、お一人お一人のマスクの着用や手指消毒、密の回避、ワクチンの接種などが、香川県で暮らす方々の感染リスクを下げることにつながり、親しい人たちを救い、医療崩壊を防ぐことにつながると考えている。

一日も早く社会経済が回復するよう、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に、取り組んでいくので、引き続き、ご理解、ご協力を心からお願いする。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。